

学校教育目標「学び合い 認め合い たくましく未来をひらく 児童の育成」



校長室の窓

令和8年5月14日（木） 第2号

5月8日（金）今年度初の朝会がありました。とてもすてきな姿をたくさん見たので、皆さんにお伝えしたくなりました。

入場

子供たちはどのようにして体育館に入ってくるのだろう、全員がそろそろまではどのようにしているだろうと思って、様子を見ていました。最初に入ってきたのは2年1組です。担任を先頭に静かに入ってきました。整列場所を確認し、少し位置を調整しています。その間も大きな声で話し出す子はいません。その後が続くクラスも静かに入ってきました。朝会がどのような雰囲気が始まるかは、最初に入ってくるクラスの姿によります。おかげで、穏やかな雰囲気の中で始めることができました。

挨拶

朝会のはじめに6年生の代表児童と挨拶をします。代表児童は、全校児童の方を向いて一言話をしてから、私と挨拶をするのですが、しっかりとした声で「『1年生を迎える会』以来、初めてみんなが集まる会です。元気よく挨拶をしましょう」というような内容を話しました。挨拶の声も立派でした。あとから聞いた話では、当日頼まれたそうです。とってもドキドキしたと思うのですが、自分なりに話す内容を考えたのでしょう。よくやり遂げた后感心しました。

さわやか宣言

本校には、平成28年の11月に児童会が中心となって作成した「さわやか宣言」というものがあります。7項目あり、最後には次のように書かれています。「わたしたちは良いと思うことを進んでしていきます。そして、みんなが楽しんでくらせる明石台小学校をつくっていきます。」

この宣言を朝会で代表児童が読み上げた後に、全校児童が続いて読み上げます。今回の代表児童は、低学年も言いやすいように、ゆっくりはっきり、長い文章は区切って、読み上げました。おかげで、大きな声が体育館に響きわたりました。



校長の話

「自分なりの一歩」の話をしました。挨拶は「元気や幸せのプレゼント」になりますが、自分から大きな声で挨拶をすることに勇気がいる子もいるでしょう。そんなときは、会釈をする、目を合わせるなど、自分なりの一歩を進んでほしいと伝えました。地域の方から「先に挨拶をされて、心が明るくなりました」というお声もいただいています。そのすてきな姿を、横断歩道を渡るときに待っている車にも会釈で伝えてほしいと話しました。言葉がなくてもきっと車を運転している方は、温かな気持ちになると思います。また、「自分なりの一歩」は運動会に向けても同じです。当日に向けて、練習が始まっていますので、子供たちの頑張りをぜひ聞いてみてください。

朝会の後

6年生が体育館に残って、朝会の振り返りをしていました。学年主任の話の聞いている姿勢や視線に、子供たちの思いが見えるようでした。

学校いじめ防止基本方針

本校ホームページに、概要版を掲載しております。すでにご覧いただいているご家庭も多いかと思いますが、改めて「いじめ」という言葉の定義についてご説明し、学校・家庭・地域で認識をそろえておきたいと思っております（添付資料も併せてご覧ください）。

大前提 **社会通念上の「いじめ」 ≠ 法の定義の「いじめ」**

1. 法が定める「いじめ」の定義

学校では、「いじめ防止対策推進法」に基づき、以下の4つの要件を満たすものを「いじめ」として取り扱います。

- (1) 児童生徒から児童生徒に対して
- (2) 一定の人間関係にある
- (3) 心理的または物理的な影響を与える行為
- (4) **心身の苦痛を感じている**



ここで重要なのは、行為側の意図ではなく、**影響を受けた子が「心身の苦痛を感じているか」**という点です。例えば、良かれと思って「一緒に外で遊ぼう」と強く誘った場合でも、本人が「本当は嫌なのに断れない」と苦痛を感じていれば、法的な定義上は「いじめ」として認知し、学校が組織的に対応すべき事案となります。

ぜひご理解いただきたいのは、これは決して誘った子の「悪意」を認定したり、一方を「悪者」として裁いたりするためのものではないということです。まずは「本人が感じている苦痛を漏らさずキャッチする」ことを最優先するための定義なのです。

その上で、学校が「いじめ」と認知し組織的に対応するということは、小さな困りごとを学校全体で共有し、大きなトラブルに発展する前に、子供たちにとってよりよい人間関係を学び直す機会を作るということです。

2. なぜ「広義の定義」を用いるのか

社会通念上のいじめ（「自分より弱いもの」「一方的に」「継続的に」「深刻な」というイメージ）と、法の定義には幅があります。学校がこの広い定義を用いる理由は、「いじめの**見逃がしを防ぐため**」です。ささいなトラブルや、一見すると悪意のない関わりの中に潜む「苦痛のサイン」を早期に捉えることで、重大事態（生命、心身又は財産への重大な被害が生じた疑いがある、長期欠席を余儀なくされている疑いがある）を未然に防ぐことが最大の目的です。

3. 学校の姿勢とお願い

文科省も、いじめの認知件数が多い学校を「子供たちの小さな変化を丁寧に見極めている教員がいる学校」と捉えています。本校においても、アンケート等を通じて積極的に状況を把握し、早期認知に努めております。

もちろん、子供同士のトラブルは、自他を尊重する人間関係を学ぶ貴重な機会でもあります。私たちは「いじめは決して許されない」という断固たる姿勢をもちつつ、状況に応じて教員が適切に介入し、子供たちの成長につながる指導を行ってまいります。

お子さんの様子で、少しでも「いつもと違うな」と感じるものがございましたら、遠慮なく学校までご相談ください。学校とご家庭が同じ目線で、子供たちの安全・安心を守っていきたいと考えております。